

水素利用拡大に向けた 共通基盤強化のための研究開発事業

研究開発項目 燃料電池・水電解の実用化技術開発

公募説明会資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 水素・アンモニア部



事業内容及び公募対象

事業内容



事業目的:

- 水素の本格的な普及拡大および我が国の産業競争力の強化に向け、水素製造と利用の両翼を担う水 電解装置と燃料電池の研究ならびに技術開発を加速化させる。
- NEDO技術開発ロードマップで示すように、大型商用車の製品ニーズへの適合および水素製造コストの低減に向けては、より一層の高性能化、高耐久化、低コスト化が求められ、従来の研究スピードを大幅に向上させる必要がある。
- 本事業ではDX技術を最大限活用し、燃料電池および水電解分野の研究加速に貢献する共通基盤 を構築するとともに、革新的な要素技術開発を連動させることで、本分野の競争力強化を図る。

事業概要



事業期間:2025年度~2029年度(5年間)

事業規模:72億円程度(2025年度)

NEDO負担率:

委託事業 [NEDO100%負担]、助成事業[NEDO負担1/2以内,2/3以内]

研究開発課題:

研究開発項目!「燃料電池・水電解の共通基盤技術開発」(委託)

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池(主にHDV向け)開発および水電解開発の高度化・高速化に資する共通基盤技術を開発する。

研究開発項目 「次世代燃料電池・水電解の要素技術開発」(委託)

NEDO技術開発ロードマップ等で定める2035年以降の目標実現を目指して、燃料電池(主にHDV向け)および水電解、水素貯蔵タンクに関する要素技術を開発する。

研究開発項目 「燃料電池・水電解の実用化技術開発」(助成)

2035年以前の実用化·事業化を目指して、燃料電池(主にHDV向け)および水電解、水素貯蔵タンクに関する生産技術・システム化技術等の実用化技術を開発する。

公募対象



研究開発項目	対象技術・材料分野	予算枠/年 (採択件数目安)	分類 番号
	燃料電池の共通基盤技術開発/PEFC評価解析プラットフォーム ・別の公募要領を参照〈ださい。		
	水電解の共通基盤技術開発/水電解評価解析プラットフォーム(常温水電解分野・高温水蒸気電解分野) ・別の公募要領を参照〈ださい。		
研究開発項目 および 研究開発項目	次世代燃料電池の要素技術開発/PEFC分野(うち以下の技術分野) ・別の公募要領を参照〈ださい。		~
WIY UND JUST FI	次世代水電解の要素技術開発 ・別の公募要領を参照〈ださい。		
	水素貯蔵タンクの要素技術開発・別の公募要領を参照〈ださい。		

公募対象



研究開発項目	対象技術·材料分野	│ 予算枠/年 │(採択件数目安)	分類 番号	
研究開発項目 燃料電池·水電解の 実用化技術開発 (助成)	·燃料電池 ·水電解 ·水素貯蔵	NEDO負担額 6億円程度 (6件程度)	7	

公募対象



事業期間(全体スケジュール)

▶ 事業期間:2025年度~2029年度(最長) ただし、当初交付期間は2025年度~2027年度(最長)

➤ 継続可否評価(SG):2027年度秋頃予定

本事業への提案の考え方

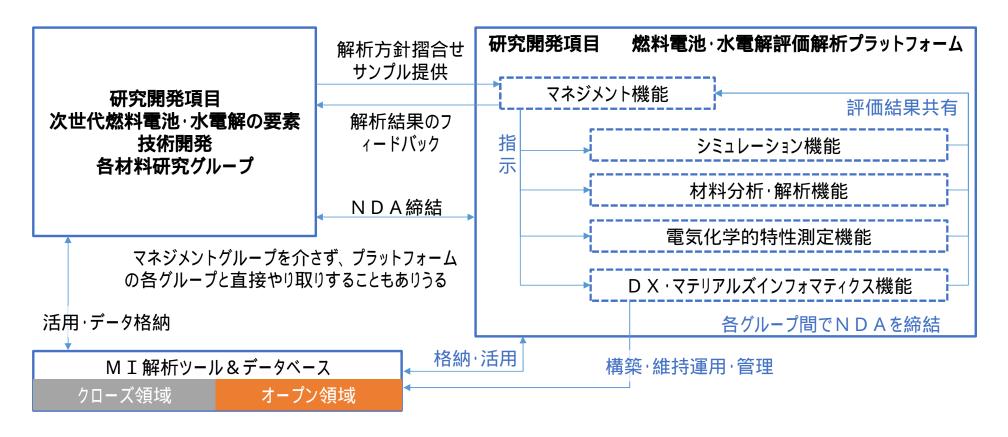


- 燃料電池(主にHDV向け)、水電解、水素貯蔵タンクを対象として、高性能・高耐久・低コストな材料・部材・周辺機器等の実用化技術、低コスト化及び大量・高速生産に資する生産技術、大型化や低コスト化に向けたシステム化技術等を開発する。
- 2035年以前に本技術開発の成果に基づ〈実用化·事業化目指すものを対象とする。 また、世界的な市場獲得の戦略が明確であり、対象とする市場の規模やシェアの見通しが大き〈、技術的な新規性や競合に対する優位性、事業戦略上の優位性等からその実現可能性が高いと判断されるテーマを優先的に実施する。
- 更に、本事業を通して、我が国における当該分野全体の研究開発力および産業競争力の底上げにつながる共通基盤的な知見や課題等の共有があることが望ましく、研究開発項目 の各評価解析プラットフォームとの連携も期待する。
- なお、MWクラスを超える大規模な水電解システムの構築及び実証に関しては、原則として本事業の対象外とする。(別事業の開発対象)
- 応募にあたり、「公募要領」記載の応募要領・実施用件について全て了承したものとする

(参考)燃料電池・水電解評価解析プラットフォームの枠組み



本事業で構築する評価解析プラットフォームでは、下図に示す本委託事業の研究開発の支援の他、性能発現・劣化メカニズムの把握、加速耐久試験法を含む各種評価プロトコルの検討、産業ニーズに資するシミュレーション技術の確立等を図る。





応募要件·実施要件

応募要件(一部抜粋)



研究開発項目の研究開発事業にのみ課す要件

- (1) 助成事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること
- (2) 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (5) 当該助成事業者が助成事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- (6)本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等(研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。
- (7)一つの提案単位を「研究グループ」と呼び、研究グループにはグループリーダー(以下、GLという。)を設定すること。また、 研究グループの参加機関はGLの指示に従うこと。



応募方法

提出期限及び提出先



本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他の提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了すること。 なお、持参、郵送、FAX又は電子メール等による提出は受け付けない。 ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではない。

提出先: Web 入力フォーム https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/6ghpkly2g7yd

【提出期限】2025年4月7日(月) 正午までにアップロード完了

公募状況に応じて延長する可能性がある

提案書アップロードと合わせて以下27項目を入力

研究開発項目

技術分野

技術分野詳細

提案テーマ名

代表法人番号(13桁)

代表法人名

代表法人連絡担当者氏名

代表法人連絡担当者職名

代表法人連絡担当者所属部署

代表法人連絡担当者所属住所

代表法人連絡担当者電話番号

代表法人連絡担当者Eメールアドレス

研究開発の概要(1000文字以内)

技術的ポイント(300文字以内)

代表法人主任研究者名

共同提案法人名(委託等先含む)

及び主任研究者名

利害関係者

研究体制

研究期間

提案総額(円単位)

②12025年度提案額(円単位)·提案事業年度分を記入(

②2026年度提案額(円単位) 提案外の年度は0円記入

②2027年度提案額(円単位)としてください。

2028年度提案額(円単位) NEDO負担額を記入くださ

②2029年度提案額(円単位

26初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)

②提出書類(最大100MB)

提出期限及び提出先



利害関係の確認について

NEDOは、採択審査にあたり大学、研究機関、企業等の外部専門家による「採択審査委員会」を開催する。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じている。

その上で、採択審査委員の選定段階で、NEDOは利害関係者を排除すべく細心の注意を払うが、採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることとしている。

採択審査委員に事前提供する情報を 入力すること

NEDOから 提案テーマ名、 技術的ポイント、 代表法人主任研究者名、 共同提案法人名(委託等先含む)及び主任研究者名を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促す。

- ▶ 技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載すること
- ▶ NEDOが採択審査委員を選定する上で、利害関係者になると考えられる者がいる場合には、利害関係者に具体的な企業等の名前を記載すること
 - なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報を提供いただく場合がある
- ▶ 提案者が大学や公的研究機関の場合は、 代表法人連絡担当者所属および 共同提案法人名及び主任研究者名について、大学又は大学院に所属する研究者は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は部門やセンターまで所属を記載すること

提出期限及び提出先



提出にあたっての留意事項

- 提出書類のアップロード
 - 提出書類チェックリスト(別紙)に記載の書類を以下の要領でアップロードすること
- ▶ アップロードファイル名はアップロードするファイルごと設定
- ▶ 全てPDF 形式で、一つのzip ファイルにまとめる
- ▶ 提出時に受付番号を付与する。再提出時には、初回の受付番号を入力。再提出の場合は、再度、全資料を再提出すること。
- ▶ 提出された提案書を受理、内容確認が完了した際には、代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付する。
- 提案書の受理等
 - 不備がある提案書は受理しない。提案書に不備があり不受理となり、NEDO が別途指示する期限までに再提出ができない場合は、これを受理しない。
- 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録
 - 応募に際し、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録が必要。登録手続きに2週間以上かかる場合があるので、余裕をもって行うこと。なお、本システムはNEDOの管轄外のため操作方法等はe-radヘルプデスクへ問合せすること。
- e-radの登録方法は参考資料1を参照のこと。
- 研究機関登録手続きに時間を要する場合があるので、早めの手続きを推奨する。
- 「研究機関登録 事務代表者ログインID取得 研究者登録 研究者番号及びログインID・パスワード取得」までの手続きは、既にID等取得 済みの場合、改めての手続きは不要。
- 応募情報を入力し、<u>応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、提案書に添付。</u>
- e-Rad応募内容提案書 1部



提案書類樣式 (研究開発項目

燃料電池・水電解の実用化技術開発)

提出物一覧



研究開発項目 燃料電池・水電解の実用化技術開発

提出書類

別紙:提案書類チェックリスト

別添1-2:提案書(助成研究開発事業用)

別添2-2:主任研究者研究経歴書及び若手研究者(40歳以下)数

別添3-2:申請者情報

別添4:ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別添6:出向者派遣の意向

別添12:提案書補足資料

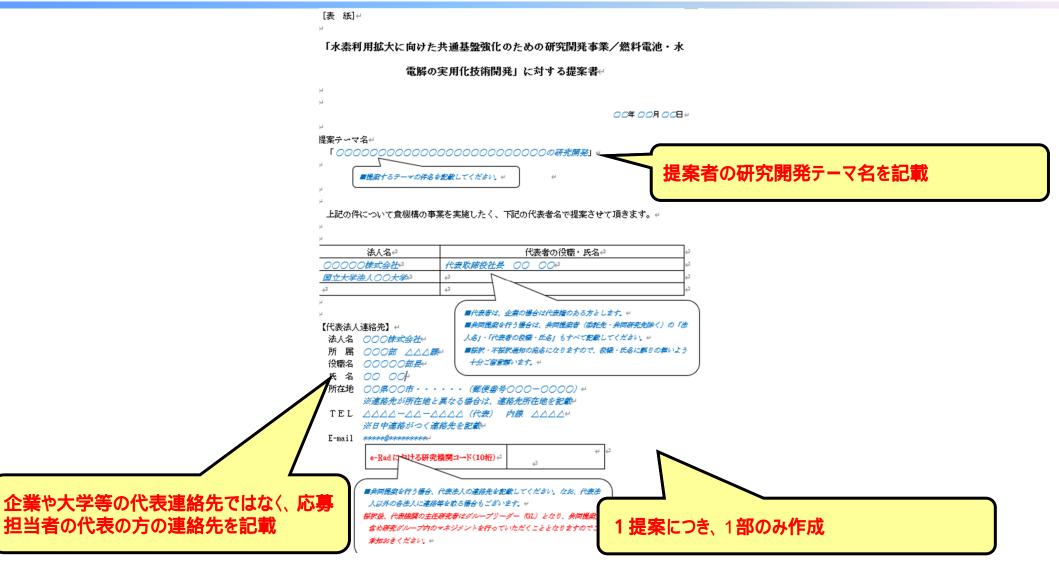
別添13:事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)

e-Rad応募内容提案書

直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、 販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主(社員)資本等変動計算書)()

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例【表紙】





別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例【要約版】



[要約版]

(研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発)

助成研究開発事業提案書 [要約版]

提案の名称	研究開発項目Ⅲ 燃料電池・水電解の実用化技術開発 「○○○○の研究開発事業」				
提案方式	単独提案・共同提案 (いずれかを選択してください)				
提案分野	 ・燃料電池 (PEFC、SOFC等) ・水電解 (AWE、PEM、AEM、SOEC等) ・水素貯蔵 (高圧水素タンク、液体水素タンク等) (分野機断的の提案の場合は複数選択してください。) 				
研究開発の概要 研究体制	提案書 1. の内容を数行程度で 簡潔に記載してください。 提案書 4. の内容を数行程度で 簡潔に記載してください。				
研究期間及び予算規模	提案書 2. および 6. の内容を数行程度で簡潔に記載してください。				

提案者の研究開発テーマ名を記載

提案が該当するテーマを選択

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例 【1.(1)事業目的、目標及び事業による効果】



研究開発プロジェクトの基本計画・公募要領に沿って、具体的に記載すること。 提案書作成にあたり記載方法について提案書様式を要確認

- 提案する研究開発を実施する目的・意義を具体的かつ簡潔に記載すること
- ・提案する研究開発の中間目標(2027年度9月頃)・最終目標を設定すること 企業化計画書に記載の内容を実現する上での本目標の位置づけを、競合とのベンチマーク等も踏まえ明確に記載すること
- 助成事業終了後の事業展開の構想を明確にしたうえで、本事業の実施により、様々な形態を通じ、我が国の経済 活性化に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明すること

【(1) 事業目標 記載例】

中間目標(2027年9月):〇〇を達成する。

最終目標(年月):〇〇を達成する 最終目標の年月は最長で2030年3月となります。

(目標の設定根拠・理由) 〇〇〇〇。

(評価方法・条件)〇〇〇〇。

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例 【1.(2)事業概要~(3)事業内容、2.実施計画】



研究開発プロジェクトの基本計画・公募要領・補足資料に沿って、具体的に記載すること。 提案書作成にあたり記載方法について提案書様式を要確認

- 「(1)事業目的、目標及び事業による効果 事業目標」を達成するために解決すべき技術的課題やそれを解決する手法、 従来技術との比較や提案内容の技術的優位性やその根拠など、提案する研究開発内容を具体的かつ分かりやすく記載すること
- ●研究開発内容や事業全体目標への貢献、その実現に向けた構想について、実施主体を明確化にしながら記載すること
- 提案する研究開発の各項目の中間目標・最終目標を設定すること
- 本事業を通して、共通基盤的な知見・課題等の共有や研究開発項目の各評価解析プラットフォームとの連携等、我が国における当該分野全体の研究開発力および産業競争力の底上げにつながりうる何らかの構想や効果があれば記載すること

```
【記載例】
○○○○の研究開発(○○株式会社)
中間目標(〇〇年度):〇〇〇
最終目標(〇〇年度):〇〇〇
(設定根拠:理由)
00000
    の研究開発(
          研究所)
中間目標(〇〇年度):〇〇〇
最終目標(〇〇年度):〇〇〇
(設定根拠・理由)
00000.
(評価方法:条件)
00000
```

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例 【3.企業化計画書】



- 本欄は「別紙の通り」と記載し、別紙として企業化計画書を添付すること。
- 共同提案の場合、提案者ごとに作成すること

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例

【4.研究開発体制等】



共同提案の場合は、参画機関全てについて記載すること

- ·(1)研究開発体制図
 - ー主任研究者候補:テーマ全体のリーダー(GL)を指す(全体で1名)。

GLの役割は公募要領を参照すること。



- ・<u>別添資料の「様式2:研究体制表」を活用し、エグセルシートを図形式で貼り付ける</u>などして、
- (2)助成先における研究体制
- (3)委託先及び共同研究先における研究体制
- (4)委員会等における外部からの指導又は協力者を作成すること。

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例 【5.当該技術又は関連技術の研究開発実績】



• 特許及び特許出願に関する技術並びに特許出願予定の技術について詳細に記載する場合には、「8.本提案書及びその他提出書類に記載された技術情報の確認」に記載している内容に反しないよう留意すること。

• 提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での提案者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績等を、研究発表等を引用して記載するなどして、すべての提案者を対象に記載してください。

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例

【6.助成事業に要する費用の内訳等】



- <u>別添資料の「様式1-2:積算用総括表(助成研究開発事業用)」を活用し、エクセルシートを</u> 図形式で貼り付けるなどして、
 - (1)全期間総括表
 - (2)助成先/研究分担先/分室総括表
 - (3)委託先/共同実施先総括表
 - (4)項目別明細表

を作成すること

- 必要な経費の概算額を2025年度~2029年度までの提案年度の各年度を記載すること
- なお、採択後、予算状況によってNEDOが予算の調整することがあることを了承すること

別添1-2:提案書(助成研究開発事業)の記載例 【7.類似の研究開発及び研究費の応募·受け入れ状況】



- 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合および本提案の研究開発と並行して類似の自社研究を続ける場合は、本提案との研究開発内容の切り分けについて明確になるように記載すること。
- 「競争的研究費の適正な執行に関する指針」において、実質的に同一の研究課題において、競争的研究費()の不合理な重複や過度な集中となるような採択は行わない。詳細は公募要領の記載を確認すること。
 - () 国等から支出される研究開発資金に限らず民間の懸賞金等も含む

別添2-2:主任研究者研究経歴書及び若手研究者(40歳以下)数

【記載例】↔ 提案法人名↔

○○大学

 \subseteq

○○株式会社↔



(様式 1)

別添2-2

様式1:主任研究者研究経歴書を<mark>提案</mark> 者毎に作成。

委託先·共同研究先含めて法人毎に主任研究者を1名選任した上で、それぞれの主任研究者研究経歴書を作成。

代表機関の主任研究研究者はGLを担うこと。

様式2:登録研究員とする研究員について、年齢別(40歳以上/以下)の研究者数を記入

主任研究者 研究経歴書 フリガナ 生年月日 (西曆)、年齡、性別 所属研究機関の e-Rad 研究機関コード (10 桁) (所属研究機関の研究代表者は必須。) e-Rad 研究者番号 (8 桁) (所属研究機関の研究代表者は必須。代表者以外は 不明または保有していない場合は省略可) 部署名 役職名 所属機関の研究者代表 (該当:1 非該当:2) 最終学歴 学位 学位取得年 (西暦) 受賞歷(西暦 ※年月) 当該研究開発に関連する最近5年間の成果等(各主要なもの10件以下) 40 歳以下の研究者数↩ 41 歳以上の研究者数↩ 3← 10₽ \subseteq \subseteq \subset \subset \subseteq \subseteq

別添3-2:申請者情報



共同提案の場合は、提案者毎に作成。 (ただし、委託先・共同実施先は、作成不要) 企業の種別(中堅・中小・ベンチャー企業)は、以下の通り。

中堅企業:常時使用する従業員の数(注)が2,000人以下かつ資本金の額又は出資の総額が、

10 億円未満であり中小企業を除いた企業

中小企業:中小企業基本法第2条(中小企業者の範囲及び用語の定義)を準用し、

次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準	従業員基準
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下 記以外)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

別添4:ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(NEDO



・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について

- ➤ W·L·Bへの取り組み状況に関して、審査における加点の対象とする
- ▶ えるぼし認定やくるみん認定、ユースエール認定等の状況を別添4のとおり記載 すること

別添6:出向者派遣の意向



- NEDOへの出向者派遣について協力を 要請することがある
- ついては、表中に出向者派遣の意向の 有無について、記載すること
- 複数の法人による共同提案の場合は、 可能な限り法人毎に全事業者分の意 向を記載すること

【注意事項】

本資料は採択審査に使用されず、 意向の有無は採否結果に寄与しない

【記載例】

	株式会社〇〇〇〇
177 7.1	本事業に採択となった際、MEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答
	可)
★-	ロ 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある
意向確認	ロ 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある
	□ 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある
	□ 出向者派遣は困難である
	「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。
	所属:〇〇部 〇〇課
連絡先	<i>役職:○○課長</i>
	氏名:00 00
	e-mail: 0000@0000

法人名	$\Delta\Delta\Delta\Delta$ 大学
意向確認	本事業に採択となった際、MEDOへの出向者派遣については、以下のとおりです。(複数回答可) 「プロジェクトマネジメント業務」の担当を出す意向がある 「契約・検査業務」の担当を出す意向がある 現段階では回答は困難であるが、検討の余地がある 出向者派遣は困難である
連絡先	「意向がある」にチェックがある場合、連絡先を記載してください。 所属: $\Delta\Delta$ 部 $\Delta\Delta$ 課 役職: $\Delta\Delta$ 課長 任名: $\Delta\Delta$ $\Delta\Delta$ e-mail: $\Delta\Delta\Delta\Delta$ @ $\Delta\Delta\Delta$

委託先・助成先の選定



審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査を行う
- 委託先·助成先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない
- 採択審査委員会において応募者のヒアリングを実施する場合がある
 - ▶ヒアリング審査を実施する場合は、公募締切後に、具体的な依頼事項・ヒアリング日程等を連絡する
 - ▶ ヒアリング日程は<u>5月下旬~6月上旬</u>を予定(選定スケジュールを参照)
 - ▶ なお、ヒアリング審査を実施しない場合は連絡しない

助成先の選定 審査基準(助成研究開発)



採択審査委員会では下記の基準により審査する。提案書作成時にはご留意

本事業の目的・目標が適合しているか

実施内容に新規性・優位性等があるか 等

達成目標が明確で、企業化を見据えた効率的・効果的な開発スケジュールか 等

事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通し に実現性があるか 等

役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等

予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複な〈妥当な予算規模か 等

総合評価

ワークライフバランスの取り組み状況について加点を行います

選定スケジュール



	2 🗆						0 🗆
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
·公募開始	3/7						
·公募締切		4/7正	İ				
'審査		書面.		6/6 グ審査			
·採択通知				択決定 -			
·交付決定						交付決定	

経費計上開始(助成)

応募状況により、公募期間を延長することがある 助成事業に関しては、交付決定通知日をもって事業を開始(経費計上)することが可能。 (採択通知日ではないことに留意)

選定スケジュール



分野別のヒアリング審査のスケジュール (予定)

以下の日程でヒアリング審査を対面で実施する。

ヒアリング審査を行う提案については場所・時間を書面・ヒアリング審査期間中に連絡する。

会場および時間の都合上、日程調整や時間調整については応じない。

なお、ヒアリング審査を実施しない提案についてはその旨の連絡は行わない。

また、審査の過程や状況についての問い合わせには応じない。

分類番号⑦燃料電池・水電解の実用化技術開発 :6月2日(月)

配分時間:説明15分 質疑20分程度(分野により異なる)



その他重要事項・留意事項

応募にあたっての留意事項(一部抜粋)



(2)契約等に係る情報の公表・開示

委託事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12月 7 日閣議決定)や「NEDO における随意契約情報の公表に関する運用指針」に基づき、採択決定後、NEDO との関係や契約に係る情報を NEDO のウェブサイトで公表することがある

(3)「不合理な重複」及び「過度の集中」の排除

「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがある。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがある。

(4) 「国民との科学・技術対話」への対応

本事業の実施にあたっては、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやす〈説明する活動に関する講演、成果展示、情報発信等の経費の計上が可能。

「国民との科学・技術の対話」の活動を行う場合は、その活動の内容及び必要な経費を提案書に記載して提出すること。

本活動に係る支出の可否は、研究活動自体への影響等も勘案して判断する。

(5) EBPM に関する取組への協力について

提案時から事業終了時までに提供した情報について、EBPM (Evidence-Based Policy Making:証拠に基づ〈政策立案) に関する取組への協力に同意したものとみなす。

事業運営及び実施に係る各種手続き(一部抜粋)



(1)事業運営

知財・データマネジメント

本事業の実施によって得られた知的財産権等の研究成果は、助成先に帰属する。 また、データマネジメントとして、「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日、統合イノベーション戦略推進会議)を踏まえ、研究開発により生じたデータのうち管理対象データとしたものについては、データマネジメントプランの策定、メタデータの付与等を各事業者において対応願う。

応募にあたっての留意事項(一部抜粋)



(2)採択後の各種事務手続き

取得財産の取扱い

助成事業で取得した機械装置等の財産所有権は、助成先にある。ただし、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分の制限がかかる。

企業化状況報告書及び収益納付

採択された事業にあっては、助成事業完了後に企業化に努めていただくとともに、5年後までの企業化 状況報告書を毎年度提出すること。

企業化状況報告書の提出は交付にあたっての条件となるので、フォローアップ対応の体制を確保すること。また、助成事業の成果を踏まえた当該助成事業に係る事業化計画書等を提出していただくことがある。

助成事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは交付した助成金の全部又は一部に相当する金額を納付していただくことがある。

(4) RA (リサーチアシスタント)等の雇用

本事業においても RA(リサーチアシスタント)等の研究員登録が可能。研究員登録を行うことで、当該研究員に係る労務費・旅費等を支払うことが可能。

ただし、研究員と大学等との間で、守秘義務を含む雇用契約を締結されている必要がある。 学生についても研究員として登録可能

問い合わせ先



お問い合わせは、3月31日(月)まで下記宛にメール(日本語のみ)にて受け付ける。

ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられない。

メールアドレス: fuelcell#ml.nedo.go.jp (#を@に変更)

NEDO 水素・アンモニア部 燃料電池ユニット 問合せ担当 宛

【補足】適用する契約約款/交付規程について



交付規程について

- ・研究開発項目は、最新の課題設定型産業技術開発費助成金交付規程を適用する
- ▶ 助成業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施すること。



e-radについて

e-Rad(府省共通研究開発管理システム)とは



研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム https://www.e-rad.go.jp/

府省共通研究開発システム(e-Rad)は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部

科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募 書類の提出をお願いしております。 研究者

e-Rad

公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ



公募要領を確認

基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html

提案者の

e-Radアカウントの取得

注意点: e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点 : 提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力

注意点 : 研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提 案書をNEDOに提出 e-Rad 応募情報入力時の画面下部 「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードし



公募締切後の課題の変更・修正ついては、担当者にご相談〈ださい。 内容を確認後、e-Rad配分機関(NEDO)より、修正依頼を送信いたします。

注意点 e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について



参照箇所

e-Rad ホームページ:<u>https://www.e-rad.go.jp/index.html</u> ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もし〈は「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼して〈ださい。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。
研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請して〈ださい。

注意点 提案額(委託)の入力について



- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力して〈ださい。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力して〈ださい。再委託先・共同実施先の直接経費・間接経費の合計を委託元の再委託費・共同実施費に記入して〈ださい。

もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力〈ださい。



注意点 研究代表者、研究分担者の登録について



·NEDOでは、研究代表者の欄に提案書の代表者、研究分担者の欄にその他の提案者や、委託、共同実施先となる研究者を登録をお願いします(他機関では異なることがあります)。委託先・共同実施先がある場合の委託先・共同実施先の入力は任意です。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録して〈ださい(なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありませ

ん)経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力して〈ださい

「委託先」等は「再委託先」欄に記入ください。

<u>エフォートの入力</u>

e-radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

- () 1 0 0 を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。
- ()その他エフォートを見落として登録されているケースが多く発生しています。



研究分担者の欄 ―――

金額を配分して記載することが困難な場合には、 代表者に全額入力も可

() なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。



【参考】問い合わせ先



e-radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル:https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- · 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ·e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。 詳しくはコチラ https://www.e-rad.go.jp/contact.html



ご応募、お待ちしております。